

条例の制定

議案第 1 号 長柄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第 2 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について

非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員の勤務条件を規定するための条例を制定するとともに、関係条例の一部を改正するものです。

※議案第 1 号、議案第 2 号は会議規則第 37 条により一括議題としました。

条例の一部改正

議案第 3 号 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、印鑑条例の一部を改正するものです。

契約の締結

議案第 4 号 契約の締結について

変更契約の主な内容は、日吉団地（鶯谷住宅）の屋根及び外壁の塗装事業の促進を図るため、鶯谷住宅の残りの 2 棟について、塗装を行うため、当初の契約額に 798 万 6 千円を追加し、6,178 万 7 千円で令和元年 11 月 29 日に株式会社サンエイロテック代表取締役 しらとり 白鳥 かずしげ 和重氏 と変更仮契約を締結するものです。

補正予算

議案第 5 号 令和元年度長柄町一般会計補正予算（第 9 号）

予算現額に 3 億 1,599 万 5 千円を追加し、補正後の予算総額を 45 億 9,449 万 9 千円とするものです。主な内容は、災害復旧関連経費などの増です。

議案第 6 号 令和元年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

予算現額に 3,166 万 9 千円を追加し、補正後の予算総額を 10 億 66 万 9 千円とするものです。主な内容は、保険給付費の増です。

議案第 7 号 令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

予算現額に 18 万 9 千円を増額し、補正後の予算総額を 7 億 5,205 万円とするものです。主な内容は、4 月の人事異動に伴う人件費の増によるものです。

※議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号は会議規則第 37 条により一括議題としました。

議案第 8 号 令和元年度長柄町一般会計補正予算（第 10 号）

予算現額に 500 万円を追加し、補正後の予算総額を 45 億 9,949 万 9 千円とするものです。

主な内容は、10 月 25 日の大雨によるこども園の災害復旧事業について、実施設計業務を発注し、事業の推進を図るものです。

人事案件

同意第 1 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

新たに宮坂 みやさか 雪里 みさと 氏を教育委員に任命することに同意を求めるものです。

決算認定

認定第1号 平成30年度決算認定について

10月10日、15日に開催された決算常任委員会で第3回定例会により付託された「平成30年度決算審査」を行い、総務事業並びに住民教育所管の決算を認定しました。また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

総務事業常任委員会 質疑応答

(池沢委員長、柴田副委員長、山崎委員、古坂委員、鶴岡委員、岡部委員)

質疑	ハンマーナイフモア購入の入札方法と業者の参加数を伺う。
答弁	条件付きの一般競争入札によるものであり、長生郡市内、千葉市内、市原市内に本店または支店のある会社という条件を付けて実施し、入札者は1社である。
質疑	都市農村交流センター事業として加工所の事業主が株式会社農へ変わったが、本契約はされたのか伺う。
答弁	株式会社農の子会社としてさくらの郷は存続しており、代表者の変更のみを行った。
質疑	地籍調査以外で未登記処理は何件やっているのか伺う。
答弁	地籍調査以外では2ヶ所である。
質疑	浄化槽整備に伴う転換補助金について、老朽化した合併浄化槽に対する補助はないのか伺う。
答弁	転換の補助金としてではなく、新規として市町村設置型で取り組んでいる。
質疑	税金の未納に対する取組を伺う。
答弁	納期限から20日経過した時点で督促状を送付し、そこからさらに1ヶ月经って納付が確認できない場合、催告書を送付する。その後は差押さへの準備に入る。
質疑	石油貯槽施設立地対策等交付金で道路工事をしているが、他にも活用できるものはあるのか伺う。
答弁	防災関連で新設の事業であればヒアリングをとおして補助対象になる。
質疑	移住定住推進業務は何回実施したのか伺う。
答弁	10月から3月までの6か月の間で3回実施した。
質疑	公共施設等整備基金の充当できるものはどのようにして住み分けをしているのか伺う。
答弁	公共施設等総合管理計画に載せているものが該当する。
要望	最小の経費で最大の効果が得られるよう、より一層の努力と審査の結果を令和2年度予算編成に反映していただくよう要望する。

住民教育常任委員会 質疑応答

(三枝委員長、川嶋副委員長、星野委員、月岡委員、本吉委員、高橋委員)

質疑	町史のデジタルアーカイブ事業及びその周知方法について伺う。
答弁	スマートフォン等でQRコードを読み取ると資料を確認することが出来ることや今後は従来の周知方法だけではなくチラシの配布や公民館行事の際に説明をすることを前向きに考えていきたい。
質疑	中学生海外交流事業について伺う。
答弁	グローバル化が進む現代社会の中で、異文化理解をとおした子どもたちの育成は大変価値のあることなので、安全面や受け入れ体制を工夫しながら今後も継続していきたい。
意見	後期高齢者医療特別会計において保険料の還付および加算金の支出に予備費を充当したことについて予備費から充当する手続きと補正で対応する方法について今後の取り扱いについて検討するよう意見がありました。

質疑	民生委員協力員の活動内容について伺う。
答弁	民生委員と協力して見守り活動を行っている。
質疑	健康増進対策の一環として公共施設においては全面禁煙にしてもらいたい。
答弁	今後の課題として早急に公共敷地内全面禁煙となるように対策をしていきたい。
要望	指摘要望事項を真摯に受け止められ今後の行財政運営に期されることを望む。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告

定例会の冒頭に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の鶴岡喜豊議員から令和元年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。以下、要約したものを掲載します。

令和元年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は11月22日に開会し、以下の議案について審議し、同日閉会しました。

認定案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について

認定案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について

認定案第3号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について

認定案第4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定について

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)、令和元年台風第15号に伴う応急復旧費用等)

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)、令和元年台風第15号に伴う災害対応費用)

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第3号)、令和元年台風第19号に伴う応急復旧費用)

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第4号)、令和元年10月25日の豪雨に伴う応急復旧費用)

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第3号)、令和元年10月25日の豪雨に伴う災害対応費用)

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)、令和元年10月25日の豪雨に伴う災害対応費用)

議案第1号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)

議案第2号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)

議案第3号 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

以上、継続審査となっていた各会計の決算認定の他、承認6件及び議案4件を審査し、すべて原案のとおり認定・承認・可決・同意されました。

一般質問

—議員5名が町政を問う—

柴田 孝議員（二問一答方式）

1 職員の人材育成について

問 議員

人材育成は、町を豊かにすることに繋がるが、他市町村との職員派遣交流等を積極的に行い知識の習得や事務の効率化等を図るため研修を増やすことについて見解を伺う。

答 町長

職務の段階ごとの必要な専門研修の充実のほか、職員派遣も含めて積極的に取り組んでいく。

2 緊急ヘリポートの確保について

問 議員

旧水上小学校グラウンドのドクターヘリポートが企業誘致により離発着場所が無くなり、人命救助や防災拠点の観点から緊急用ヘリポートの確

保が重要と考えるが見解を伺う。

答 町長

水上地区におけるドクターヘリの発着場所は必要と考えるので、現在、消防本部に候補地の照会をしている。

3 防災対策について

問 議員

今年の台風等における災害対策本部や避難所運営、支援体制等の検証結果について伺う。

答 町長

現在も災害対応しているの
で詳細の検証は今後の課題となる。

問 議員

長期停電によって自家水区域の断水等を想定した給水拠点について防災計画にあったか伺う。

答 町長

給水計画では、町では困難な場合、長生広域水道部、県、国、近隣市町村、その他関係機関の応援を得て給水を実施する。

問 議員

避難勧告、避難指示及び学校・こども園の休校等の判断基準は、人命を第一に考えた場合、適切な判断が必要と考えるが見解を伺う。

答 町長

避難勧告等判断基準・伝達マニュアルに基づき判断している。また、こども園、学校の下校等の判断基準は避難計画を策定している。

問 議員

災害ゴミの仮置き場について、近接することも園や給食調理場があり悪臭や環境衛生面で適切であったか。最終処分は何時までかかるのか伺う。

答 町長

選定の過程では、浸水の規模や浸水地域、交通網の被害状況から旧昭栄中学校跡地を選定した。隣接する公共施設への健康被害を及ぼすこと

ないよう早期の搬出と消毒等の衛生対策を行う。

問 議員

内閣府から「避難者行動要支援に関する取組み指針」が市町村に示されているが、現在、どのように取組んでいるのか伺う。

答 町長

民生委員の協力のもと、支援の必要な方は、登録申請を行って頂き、名簿を作成している。主に、要支援者に対し安否確認、避難情報の伝達を行っている。

問 議員

洪水ハザードマップの浸水区域等に大きな相違があるが、想定降雨量や浸水地域を明確にし、ハザードマップの修正と避難経路等の注意喚起をする必要があるが見解を伺う。

答 町長

今回の災害を踏まえ、見直すとともに避難経路、避難行動に係る啓発、訓練を早期に実施していく。

問 議員

土砂災害警戒区域等の指定の進捗状況を伺う。

答 町長

指定の進捗状況は、概ね47%を終了している。残りの地域についても基礎調査や説明会を終了している。

問 議員

土砂災害区域指定と併せて、急傾斜地崩壊対策工事業の事業実施に向けた事業計画を検討したか伺う。

答 町長

国・県の協議結果を踏まえ、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業等の採択に見込みのある地域の関係者に説明をしている。今後、減災対策に向け各種事業を検討していく。

問 議員

今年の台風等により被災した商店や生産農家の電化製品や農業機械等における助成制度の拡充や支援が必要と考えるが見解を伺う。

答 町長

この災害で離農等を最小限にするため、強い農業・担い手づくり総合支援交付金で支援する。中小企業者には、千葉県中小企業復旧支援事業等により支援していく。

鶴岡 喜豊 議員（一問一答方式）

1 10月25日の大雨の災害について

問 議員

町職員は、災害対策本部設置から解散までどのような体制を執っていたか伺う。

答 町長

災害対策本部の体制は、9時に第1配備、10時に第3配備体制を執りました。第3配備からは、災害対策本部設置である。

現在も、災害被災者対応のため、災害対策本部は設置している。

また、25日は、各部長及び総務部、技術部、公安部、教育部が朝まで役場に詰め、11月7日まで24時間体制を敷いていた。

問 議員

町民への防災無線による情報提供について、避難勧告準備で大雨を町民が安易に考え、切迫感の緩みが生じたかったか伺う。

答 町長

10時に避難準備・高齢者避難開始の情報を発令し、その後、天候の急激な悪化のため、避難勧告・避難指示を発令しなかった。町民が避難勧告により避難行動をすることを恐れ、自宅での避難を呼びかけたものである。

また、レベル5の災害発生情報については、浸水が発生している旨、お知らせし、繰り返し、自宅内での避難を呼びかけた。町民の皆様への伝え方につきましては、今後検証していきたい。

問 議員

今回の大災害の課題と検証について伺う。

答 町長

現在も災害復旧対応の最中であり、今後、災害対策本部のメンバーで検証し、今後の対応に活かしていきたい。

2 こども園のメールについて

問 議員

メールは誰に配信しているのか、既読の確認だけでなく、理解されたか確認を取っているのか伺う。

答 町長

有事の際以外にも、園行事の連絡に無料のメール配信を活用している。メール配信については保護者全員の登録がされており、登録者への一斉メールが可能となっているが、既読の確認や内容の理解について確認ができるものではない。

3 災害ごみの仮置き場について

問 議員

仮置き場の災害ごみの片付けは、いつまでかかるか計画について伺う。

答 町長

できるだけ早期の搬出をお願いしていく。

4 被災者の支援・援助について

問 議員

公共料金等の減免措置はあるか、あれば内容を伺う。

答 町長

長生広域において、申請により水道料金が減免される。

問 議員

町から被災者に対して見舞金等は支給しないか伺う。

答 町長

千葉県から配分される義援金に加えて、町独自の見舞金の制度により実施していく。

5 一宮川の河川改修計画及び管理について

問 議員

一宮川の河川改修計画は、どうなっているのか、また、一宮川の管理を町はどのように考えているのか伺う。

答 町長

一宮川の治水事業は、災害復旧事業により、河口から日栄橋までの区間について、昭和43年までに完成し、その後、昭和45年の洪水を機に見直しが行われ、広域河川改修事業による二次改修が、河口から瑞沢川合流点までの区間で進められている。本町内には一宮川の整備計画はないが、今回の本町の甚大な浸水被害を踏まえ、被害軽減に向けた治水対策について、一宮川の管理者である県に対して、要望活動に努めていきたい。



旧昭栄中学校の災害ごみ仮置場（11月2日撮影）

本吉 敏子 議員（一問一答方式）

1 小児がんなどのワクチン再接種について

問 議員

ワクチン再接種の助成制度について町の現状と見解について伺う。

答 町長

全国1,741市町村のうち、89の市町村で何らかの助成を行っている。

厚生労働省では、予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、今後検討していくとのこと、国の動向に注視し、対応していきたい。



2 防災対策について

問 議員

避難勧告等に関するガイドラインが改定されましたが、台風15号、19号、10月25日の大雨の避難情報を、どのように情報発信をされたのか伺う。

答 町長

台風15号、台風19号及び10月25日の大雨の避難情報の発信は、いずれも防災行政無線で避難情報を発信した。

問 議員

地域防災計画の防災会議における女性委員の登用について考えを伺う。

答 町長

今回の防災会議から女性委員をお願いする予定である。

問 議員

女性防災リーダー養成の取り組みについて伺う。

答 町長

今後予定する災害コーディネーター養成講座の場を活用し、地域防災力の充実、育成

に努めていきたい。

問 議員

災害時の地域防災力の向上を図るため防災士養成講座の取組みと災害コーディネーターを養成する研修会が必要と考えるが考えを伺う。

答 町長

災害コーディネーター養成講座については、本年度の予算に計上した。

現在、日程調整が難しい状況ではあるが、準備が整い次第、できるだけ早期に開催する。

問 議員

防災行政無線の難聴地域における情報伝達手段と停電が発生した場合の通信手段をどのように考えているのか伺う。

答 町長

難聴地域については、戸別受信機の設置をお願いしている。停電時の通信手段は、防災行政無線が第一の手段であると考えている。

防災行政無線には、親局、中継局、再送信子局、子局それぞれバッテリーを装備しているので、3日間は情報伝達

の手段が確保されている。

防災行政無線が使用できない場合には、関係機関の協力も仰ぎながら広報車等による広報を実施する。

国においても、情報伝達手段の多重化を推進している状況も踏まえ、一層の充実に取り組んでいく。

問 議員

町が実施している町民参加型の防災訓練、各地域で実施されている自主的な防災訓練があるが、職員向けの災害対策本部設置運営訓練を風水害と震災の災害種別ごとに交互に実施する考えがないか伺う。

答 町長

今回の災害を踏まえ、実施していきたい。

問 議員

社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げ運営をされたが、町災害対策本部との連携等はどのようになっていたのか伺う。

答 町長

社会福祉協議会事務局長には災害対策本部への同席をお願いし、情報の共有、協力連

携に努めた。

災害復旧には、ボランティアの皆様のご協力が非常に重要と考えているので、今後も、密接な協力連携体制の確立に努めていきたい。

問 議員

災害ボランティアセンター運営支援について、災害ボランティアリーダーの養成講座や災害支援ボランティアの講座が必要と考えるが考えを伺う。

答 町長

災害コーディネーター養成講座の中で、リーダーの養成を実施の予定である。

その後に、そのリーダーを中心に社会福祉協議会と連携し、幅広くボランティアの養成を実施したい。



災害ボランティアセンター

池沢 俊雄 議員（一問一答方式）

1 町広報誌について

問 議員

おめでた（誕生）・おくやみ（死亡）欄を掲載しなくなった理由と今後掲載について考慮する考えがあるのか伺う。

答 町長

平成8年9月号を最後に個人のプライバシー保護のための掲載していない。町広報紙は、平成8年当時の「町内だけで見る」ものから、インターネットを通じて、全国で閲覧・入手でき、こうした情報を利用した「特殊詐欺」や「空き巣」などの犯罪が発生している。

町では、総合的に考慮したうえで、掲載は差し控えた。

問 議員

町民の就職意識を喚起するうえで、町内既存企業の周知とPRが必要不可欠と思いますが、町広報誌等への掲載についてどのような認識であるのか伺う。

答 町長

経済センサスにより現在町内には320余りの法人がある。

広報誌への掲載にあたり、こうした企業をどうやって選択し、また、順位立てして掲載していくかという課題はあるが、一方で、雇用創出や町内経済活性化などの利点や期待もあると理解している。

今後の広報誌の充実にあたり、参考とさせていただきます。

2 地方創生総合戦略について

問 議員

平成27年度からの5ヶ年で96,111千円の事業費をかけて事業を実施してきたが、この成果について本町の行政振興にどのような進展があったのか具体的に説明を伺う。

答 町長

総合戦略の※KPIが示す数値に、多くが達していないという厳しい実状を真摯に受

け止めなくてはならない。

例えば、「生涯活躍のまち」事業における、定住者200名という数値目標に対して、リンル生命の森が主導するエリア型及び町が主導するタウン型、合計すると26世帯43名という結果である。目標値は未達成であるが、都市住民を中心にニーズは高いものと判断しており、今後も注力していきたい。

※KPI・・・政策や事業の進捗を検証するために設定する指標のこと

問 議員

これまでの成果を踏まえ、今後地方創生総合戦略をどのように継続的にさせていくのか伺う。

答 町長

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

3 災害対応及び被災者支援について

問 議員

9月の台風15号と10月の台風19号及び豪雨による大きな災害が発生しました。本町においても特に台風15号では倒木等による大規模な停電が発生し、住民は長期間日常生活に不便な日々を強いられました。

また、25日の記録的豪雨では道路冠水や住宅等浸水被害及び甚大な土砂崩れが多数発生しました。

このような状況を踏まえ、町として被災状況の把握をどのような時系列の方法で行ったのか伺う。

答 町長

職員による巡回のほか、災害時には被災された皆様からの連絡により、順次、現地を確認している。

問 議員

被災状況を把握してからの被災者支援策としてどのような手順で実施されたのか伺う。

答 町長

台風15号からの一連の被害が、「災害救助法」及び「被災者生活再建支援法」の適用となったことから、「災害被災者支援室」を設置し、役場1階に相談窓口を設け、対応にあたっている。



道路が崩落した県道長柄大多喜線針ヶ谷坂



川嶋 朗敬 議員（一問一答方式）

1 地方創生時代に求められる自治体職員について

問 議員

今後限られた財源で地方活性化を実施し事業を継続していく為の財源確保には何が必要か伺う。

答 町長

国、県の支援を求めながら新しい発想と創意工夫を行う。

問 議員

財源が厳しい事を踏まえ住民に最も身近な我が町の職員に今後求められていることは何か伺う。

答 町長

前例にとらわれず、地域を知りこの町に適合した職員の育成。

2 災害時における議会との初動体制及び役割について

問 議員

議会は、大規模災害等の事態が発生した場合、住民の生

3 大雨による災害発生時の情報整理及び現状分析について

問 議員

命・身体・財産を保護するため議会基本条例を定めている。議会とどのように連携し地域の被災状況、被災者要望に取組んだか伺う。

答 町長

大雨の際に自治会長に被災状況の調査、報告を依頼し土砂の仮置き場撤去費用に係る支援の要望対応をした。

問 議員

自治会長の取組みは聞いてない。条例に基づいて今後は、議会と災害対策本部の連携において協力して対応するか。

答 総務課長

はい。

問 議員

今後は、町議会とどう取り組むべきと考えるか伺う。

答 町長

被災状況及び被災者からの要望などを議会の協力を頂き相互に連携し協議していききたい。

3 大雨による災害発生時の情報整理及び現状分析について

問 議員

大雨が降ると危険がわかる、流域・広域洪水ハザードマップについてどう対策を講じてきたか伺う。

答 町長

流域ごとの対策について協議を重ねている。

問 議員

大雨により国府里河川が氾濫し多くの住宅店舗に被害を及ぼした原因は何か。また、再び同じ氾濫水害がない為の抜本的な対応策を伺う。

答 町長

短時間に急激な降雨を記録したことが原因だ。豊田川の管理者である県に要望活動に努める。

問 議員

避難勧告が出るまでの時間、避難しないという「情報待ち」の住民を多く生み出さなかつたか伺う。

答 町長

天候の急激な悪化のため野外への避難行動を取る事は、危険と判断し避難勧告、避難

指示を発令しなかった。

問 議員

隣接する茂原市、長南町と時系列に沿って連絡連携を取っていないが、上流の本町が警戒レベル4以上をなぜ発令しなかつたか。大雨災害などで、河川の氾濫、土砂災害も起きた。清田町長は、町民に対して※予見可能性の認識はあつたか。

※予見可能性・・・危険な事態や被害が発生する可能性があることを事前に認識でき

たか

問 議員

重大な局面に展開になると、自分の心づもりはあつた。

問 議員

教育長は、給食センターとこども園給食調理場が隣接している場所に大量調理施設衛生管理マニュアルを理解のうえ、廃棄物の集積所（災害ごみ）の設置を、決めたか。

答 教育長

不勉強でマニュアルについて承知してない。

問 議員

情報を整理する職員とどの

ように連携を図つたか伺う。

答 町長

発災時は情報が錯綜し情報収集において混乱するが、事務職員は分析、検証に専念できるような体制を常にとっている。

問 議員

発災時は、人手不足で情報管理専用チームを検討し住民と協力して頂きたい。



庁舎南西方面（役場3階から10月25日撮影）

あなたも議会を傍聴しませんか

次回定例会は令和2年3月4日(水)からの予定です。
— お気軽に —

議会では各種委員会も原則傍聴可能です。次回は3月10日(火)、11日(水)に予算審査常任委員会が開催される予定です。

また、議会本会議の会議録を長柄町ホームページで公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

第1回長柄町議会報告会を開催します

議会を身近に感じてもらうための取り組みとして、議会の活動状況等町政に関する「議会報告会」を開催します。多くの皆さまの参加をお待ちしています。

お申し込みは不要です。

- 日時 3月28日(土) 午前10時から(受付は午前9時30分から)
- 会場 長柄町公民館講堂
- 定員 50名 参加費無料
- 内容 ◇議員による定例会の報告等
常任委員会の審議について(総務事業・住民教育の各委員会)
◇参加者との意見交換



全国町村議会議長会 永年功労者表彰

30年以上町議会議員として、団体の意思決定、行政監視、政策提案といった議会活動に勤しみ、地方自治の振興発展に寄与貢献されてきた功績が認められ、全国町村議会議長会から長柄町刑部 神崎 好功氏が表彰されました。

誠におめでとうございます。今後とも、益々のご活躍をご祈念申し上げます。

